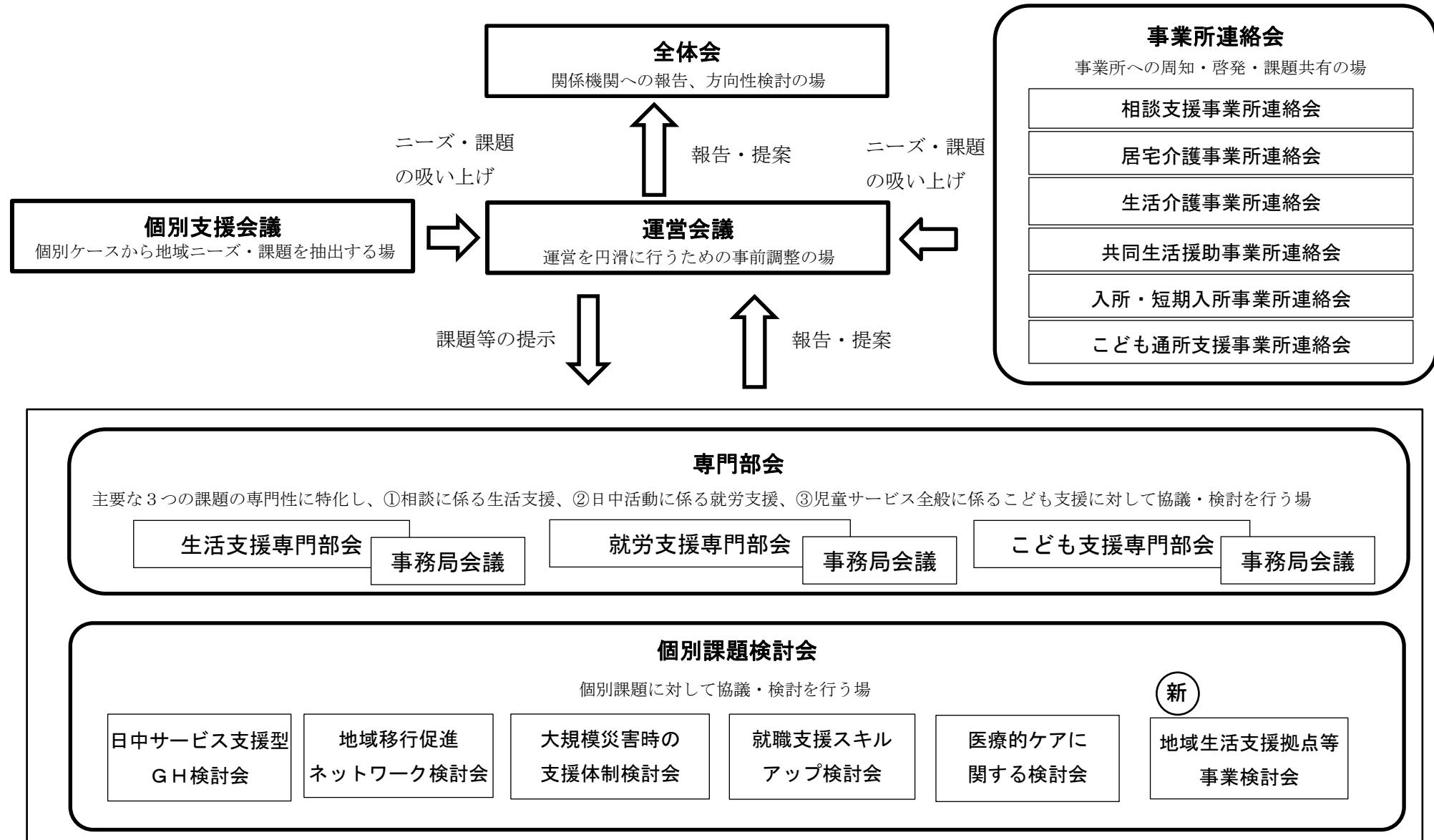


令和7年度 豊橋市障害者自立支援協議会体制図



◎自立支援協議会の各会議体の役割について

【個別支援会議】

- 個別のケースについて、関係機関との調整など具体的な話をしてことで、課題の解決に向けた検討を行う。
- 個別のケース検討を通じて、地域にどのようなニーズがあるのか、どんな地域課題が解決されていないのかを顕在化させる。
- 解決できていないケースをさまざまな関係機関が参加して検討することで、それぞれが持っている情報を共有することができ、これまで知らなかつた社会資源や関係機関の役割なども発見することができる。また、それにより人材育成にもつながる。

【運営会議】

- 個別のケースから抽出された地域課題をさらに検討することで、具体的にどんな取り組みをしたら良いのかを検討したり、どの課題を優先的に取り組むべきかを検討して、協議会で取り組むべき地域課題や取り組み方の方向性を決める。また、協議会で取り組むべき地域課題が決まつたら、その課題をどの専門部会や検討会で議論していってもらうのかを決める。
- 専門部会や検討会での進捗状況を確認したり、どのように全体会に報告・提案するのかを検討する。
- 協議会の情報について、どこにどのように発信するのか検討する。

【専門部会】

- 協議会で取り組むべき主要な地域課題について、それぞれの課題に対応した部会を設置して、その中で課題解決に向けてどのような取り組みをしていけば良いか検討をしてもらう。

【個別課題検討会】

- 継続的に検討や取り組みを行う必要のある個別課題等について、検討を行ったり、具体的な取り組みを実施していく。

【事業所連絡会】

- 事業所同士の横のつながりを作っていくための役割や、事業所が抱えている課題の共有・顕在化、協議会や事業所運営に関する情報伝達をするための機会としての役割を果たす。
- 事業所職員の人材育成の機会としても活用する。

【全体会】

- 全体会では、各関係機関・団体等の代表者レベルの方が集まり、協議会全体の計画や方向性等について協議・確認を行う。また、市の障害者(児)福祉実施計画の進捗状況を確認する。
- 各専門部会や検討会等で協議されている内容について協議会全体で意思確認を行い、具体的な取り組みなど市町村に提案を行う。